

# 熱中症 予警報 緊急発令

熱中症による労働災害の防止に向けて、  
事業場で特に次の取組の強化をお願いいたします。

- 1 暑さ指数（WBGT値）の把握による  
熱中症予防対策の実施。
- 2 夏季休暇後などの仕事始めの暑さへの順化を  
配慮した休憩、水分の補給の実施。
- 3 積極的な水分・塩分補給の摂取。
- 4 睡眠不足や飲酒など日常の健康状態の確認。
- 5 体調不調時の速やかな診療機関への受診。



淀川労働基準監督署

## 熱中症予防対策

### 事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んで下さい。確実に実施したか確認しましょう☑

#### ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

#### ☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置

#### ☐ 休憩場所の整備

#### ☐ 涼しい服装等

#### ☐ 作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。

#### ☐ 熱への順化

暑さに慣れるまで間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣ら**していきましょう。

#### ☐ 水分・塩分の摂取

のどが渴いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。



#### ☐ 健康診断結果に基づく措置

**①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢**

などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

#### ☐ 日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。

#### ☐ 労働者の健康状態の確認

作業中、管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

#### ☐ 異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼び**ましょう。

■ 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか

☐ 各労働者が暑さに慣れているか

☐ 各労働者の体調は問題ないか

☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか

